

# 宮崎県最低賃金

令和5年10月6日から

時間額 **897**円

特定最低賃金の件名	時間額	効力発生年月日
自動車（新車）小売業最低賃金	<b>927</b> 円	令和5年12月20日から

宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金、  
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金、  
宮崎県各種商品小売業最低賃金については、  
令和5年度の改定がありませんでしたので、10月6日から宮崎県最低賃金 **897**円が適用されます。

注1 最低賃金には次の賃金は含まれません。

賞与等の臨時の賃金 時間外労働等の割増賃金 精皆勤手当 通勤手当 家族手当

注2 自動車（新車）小売業最低賃金は次の労働者には適用されません。

18歳未満又は65歳以上の労働者

雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の労働者（技能実習生はこれに該当しません）

清掃又は片付けの業務に主として従事する労働者

洗車又は納車引取りの業務に主として従事する者

最低賃金に関するお問合せは、**宮崎労働局労働基準部賃金室**（0985-38-8836）、

または最寄りの**労働基準監督署**へ。



確認しよう！  
最低賃金

宮崎労働基準監督署 延岡労働基準監督署 都城労働基準監督署 日南労働基準監督署  
☎(0985)29-6000 ☎(0982)34-3331 ☎(0986)23-0192 ☎(0987)23-5277



スマホで確認！  
宮崎労働局HP

## 業務改善助成金 賃金の上げを支援します！！

[問合せ] 業務改善助成金コールセンター 0120-366-440  
みやざき働き方改革推進支援センター 0120-975-264  
[提出先] 宮崎労働局雇用環境・均等室 0985-38-8821

最低賃金がチェックできます！

WEBで確認！

最低賃金制度

検索